

# 10/12(土)寄居町総合防災訓練実施!

10月12日(土)、午前9時から寄居町総合防災訓練を寄居運動公園で実施します。

当日は「関東平野北西縦断層帯を震源地とするM8.1の地震が発生し、震源地に近い当町では震度7を記録した」という想定のもと、地域支えあいの会や自主防災組織などの地域住民組織と消防や警察等の防災関係機関などが自助・共助・公助の大規模災害への連携を確認し、被害の発生防止や減災に向けた意識の向上が図られるよう訓練を行います。

会場には地震の揺れを再現する起震車、火災の煙から身を守る煙体験ハウス、災害時伝言ダイヤル、ミニ消防車等の体験コーナーをはじめ、はしご車や消防ポンプ車、県防災ヘリコプターの展示を行うほか、炊き出し訓練で作ったカレーライスを試食していただきます。ご家族でお越しください。



## 水道メーターの交換に ご協力を!



イラスト提供：  
日本水道新聞社

水道メーターは『計量法』により、製造から8年を経過する前に取り替えることになっています。次の日程で該当するご家庭等に伺いメーターの交換を行いますので、皆さんのご協力をお願いします。

なお、メーターの交換作業は、町が作成した名札を着用した町指定工事店が行います。

**対象地域**／南飯塚、用土1～11区

**交換期間**／9月中旬～10月中旬

**費用**／無料

水道メーターは、町の貸与品です。作業を迅速に行うため、次のことにご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。
- ・メーターボックスの近くに犬をつながないでください。

**問い合わせ**／上下水道課(☎581・2121内線264)へ。

## ご利用ください! 勤労者住宅資金貸付制度

町では勤労者の住宅取得を支援しています。制度の概要は次のとおりです。

**対象**／次の①～⑤の要件をすべて満たす方

- ①町内に居住しているか、または居住しようとする方
- ②同一事業所に、2年以上引き続き勤務している方
- ③20歳以上55歳以下の方
- ④返済しながら生活に支障のない方
- ⑤町税を完納している方

**資金の用途**／利用申込者が、町内に居住するための住宅の新築・増改築・購入(中古住宅・マンションを含む)、借地買い取りをするための資金に限ります。

**提出書類**／寄居町勤労者住宅資金利用申込書、源泉徴収票(給与明細書)、町税等に関して滞納のないことを証明できる書類

**受付時間**／月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時  
**受付場所**／商業観光振興課

※中央労働金庫での審査の結果、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

**その他**／貸付条件等の詳細については、本誌4月号をご覧いただき、商業観光振興課へお問い合わせください。

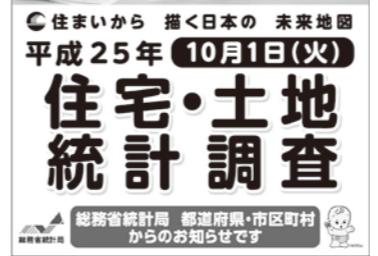
**問い合わせ**／商業観光振興課(☎581・2121内線441)へ。

## 実施します! 平成25年住宅・土地統計調査

総務省・埼玉県・寄居町では、10月1日に住宅・土地統計調査を実施します。調査の対象は、全国から無作為に選定した約350万世帯です。調査の対象となった世帯には「統計調査員証」を携帯した調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。なお、インターネットによる回答もできますので、ぜひご利用ください。

ひとつひとつの住まいの今が、

確かな未来を描きます。



目的／次のことを把握するために行われます。

- ①東日本大震災による居住や改修工事に関する実態
- ②少子・高齢社会を支える居住環境
- ③耐震性・防火性といった住宅性能水準の達成度や省エネルギー性能住宅
- ④土地の有効利用状況を明らかにすることなど

**日程等**／

日 程	内 容
9月23日(月)～9月30日(月)	選定した各世帯へ、統計調査員が直接調査票を配布します。 ※不在の世帯には、連絡メモ等を郵便受けに入れ、再度伺います。
10月1日(火)～	約束した日時に、統計調査員が調査票の回収に伺います。 ※インターネットで回答した世帯には伺いません。

その他／調査票に記入していただいた内容を統計調査の目的以外に使用することは法律で禁じられていますので、安心してご記入ください。調査結果は、平成26年の夏ごろに総務省統計局から公表される予定です。

**問い合わせ**／企画課(☎581・2121内線363)へ。

町では、寄居町行政改革推進委員会とは、寄居町行政改革の推進に関する事項を調査の審議する機関です。委員会は「町政について優れた識見を有する者、委嘱する町民」のうちから町長が選ばれます。現在の委員がまもなく任期満了となります。公募による町民のうちから町長が選ばれます。9人以内の委員で構成されます。

申込み・問い合わせ／企画課(☎581・2121内線363)へ。yori.saitama.jp)へ。お待ちしています。熱意のある方の応募を募集中です。このうちの「公募による町民」のうちから町長が選ばれます。女性の方もぜひ応募を

## 募集します! 寄居町行政改革推進委員会委員

募 集 要 項	
<b>応募資格</b>	20歳以上の町内在住の方で、町の他の審議会や委員会等の公募による委員になっていない方
<b>募集人数</b>	2人
<b>任 期</b>	平成25年11月1日から平成27年10月31日まで
<b>会 議</b>	年1・2回程度(平日の昼間開催)、2時間程度
<b>応募方法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の申込書と作文を、企画課へご持参ください。</li> <li>・郵送・FAX・Eメールでのお申し込みもできます。</li> </ul>
<b>申込書</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合案内、または企画課で配布しています。</li> <li>・町公式ホームページからダウンロードできます。</li> </ul>
<b>作 文</b>	「寄居町の行政改革に期待すること」をテーマに、あなたの考えや提案等を800字以内でお書きください(建設的で前向きなご意見を期待しています)。手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内、Eメールの場合はA4判で印刷できる設定で800字以内とします。
<b>応募受付期 間</b>	9月9日(月)～10月4日(金)
	持参の場合は開庁時にお持ちください。郵送の場合は10月4日(金)必着です。FAX・Eメールの場合は10月4日(金)送信日有効です。
<b>選 考</b>	応募理由や作文から推量される考え方や、性別・年齢などのバランスを考慮し、審査により決定します。
<b>選考結果</b>	応募された方全員に文書で通知します。